

事務補助員（産休代替職員）の募集について

秋田地方裁判所

1 採用予定官職、採用予定庁及び人数

事務補助員（産休代替職員）

秋田地方裁判所（秋田市山王七丁目1番1号） 1人

2 採用予定期間

令和5年11月1日～令和6年1月27日

なお、採用予定期間後も職員が育児休業を取得した場合には、別途選考試験（面接）を実施した上で、引き続き裁判所事務官として臨時的任用又は任期付採用される場合がある。

3 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時まで（休憩時間午後零時15分から午後1時まで）

(2) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）

4 給与等

日給7,137円から8,548円（経歴等により個別に決定）

通勤手当は、通勤距離等に応じ、月額55,000円を上限として支給する。

5 職務内容

事務補助（文書受付、文書起案、電話対応、パソコン操作、その他関連する業務）

6 申込資格等

簡単なWord、Excel操作ができる者（年齢、学歴不問）。

7 選考方法等

(1) 作文試験及び面接（PC操作試験を含む）

なお、面接（PC操作試験を含む）は作文試験合格者を対象に実施する。

(2) 選考日程

ア 作文試験

令和5年10月16日（月）午前9時30分から午前10時20分まで

イ 面接試験

令和5年10月16日（月）午後

なお、面接試験の時刻は、作文試験合格発表時に通知する。

(3) 試験会場

秋田地方裁判所大会議室

(4) 受付

試験当日の午前9時から午前9時15分まで試験会場で受付する。

8 選考申込手続

(1) 申込期間

令和5年9月20日（水）から10月4日（水）まで

ただし、申込期間内であっても、申込者数が10人に達した日をもって受付を終了する。

(2) 申込方法

ハローワークを通じて行う。

(3) 申込先

ハローワーク秋田